多様な働き方改革（ワークライフバランスの推進/育児休暇制度の充実）

＜ワークライフバランスの推進＞
長時間労働の低減や有休取得促進を労使で取り組み、従業員への意識付け効果により、緩やかではありますが、育児休業の分割取得や時短勤務の時間選択の自由・育児休業期間の延長等制度の充実など職場環境づくりも進めています 。

	2022年	2023年
平均有休取得日数	14日	14日
女性の育児休業取得率	100%	100%
男性の育児休業取得率	27.3%	25.0%

＜育児休暇制度の充実＞
安心して出産・育児に向き合える制度拡充へ積極的に取り組んでいます。

内容	期間
育児休業	出産日8週間後から2歳に達する日
産前休暇	出産日6週間前から（※双子以上は14週間前から）
産後休暇	出産日から8週間まで
産後パパ有休（※2022年10月～）	出産日（予定日）から8週間以内で最大4週間（2分割可）

育児休業短時間勤務制度	子が小学校3年生まで
所定外労働時間の制限	子が3歳まで
時間外労働時間の制限	子が小学校3年生まで
深夜業の制限	子が小学校3年生まで
子の看護休暇	子が小学校就学前まで